

第24期

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

I 法人の全体的な事項

当法人は、中小企業に働く勤労者の福祉の増進を図るとともに、中小企業の振興に寄与するため、中小企業が単独では実施しがたい総合的な福祉事業を実施する専門機関として平成4年に設立された財団法人であり、平成23年4月1日からは、公益法人制度改革関連法の施行に伴い公益財団法人へと移行した。

当期は、前期に引き続き、中小企業勤労者が生涯にわたり豊かで充実した生活を送ることができるように各種事業の充実に努めた。

なお、平成26年度末の会員加入状況は、326事業所、会員数3,014人であり、前年度との比較では、7事業所の増、93人の会員増となっている。

また、平成23年度からは2期目の指定管理者として、勤労市民センターの管理運営業務を行っている。

II 事業概要

1. 福利厚生事業

中小企業の勤労者とその家族の生活安定に資するため、生活安定事業、健康維持増進事業、自己啓発・余暇活動事業、情報提供事業及び共済給付事業を実施した。

2. 特定退職金共済事業

単独では退職金制度をもつことが困難な中小企業の事業所に対し、企業における雇用の安定、従業員の勤労意欲の向上及び退職後の生活安定を図るため、所得税法施行令第73条に基づく特定退職金共済事業を実施した。

本事業は、アクサ生命保険株式会社及び太陽生命保険株式会社と企業年金保険契約を締結し、積立金の管理、運営を委託している。

3. 勤労市民センター管理運営事業

船橋市の指定管理者として、公平かつ適正な管理運営を行い、施設の設置目的である「勤労者や市民等の健康づくりや文化及び教養等の向上に資する」ため、各種サークル団体等の協力を得て自主事業を開催し、地域活動及び文化活動の拡充に努めた。

また、展示室の内装改修や会議室黒板のホワイトボードへの切り替え、講習室の軽い椅子への取り替えなど、施設や設備の整備に努める一方、一昨年から採用した利用料金の銀行振り込み件数も順調に推移するなど、利用者の利便性の向上と事務の効率化を図った。

### Ⅲ 実施事業の内容

#### 1. 公益目的事業

##### (公1) 生活安定事業

会員等の生活の安定を支援するため、各種事業を実施した。

##### (1) 生活安定事業

###### ① 物資割引購入事業

良質な商品を一般価格より廉価で購入できるよう、あつ旋に努めた。

家庭常備薬品、中元・歳暮商品、産地直送による旬のブドウ・桃、ホテルニューオータニ幕張のクリスマスケーキ・おせち料理

###### ② 融資あつ旋等事業

中央労働金庫船橋支店と提携し、条件に基づき融資を行えるよう努めた。

また、融資を受けている者に対し、経済的負担の軽減を図るため利子補給を行った。

###### ア 生活資金融資

教育、罹災、病気その他不時の出費のための生活資金について、低利な融資あつ旋事業を行った。

###### イ 育児休業期間及び家族介護休業期間生活資金融資

「育児休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に基づく休業勤労者に対し、低利な融資あつ旋事業を行った。

###### ウ 融資を受けている者に対する利子補給

「生活資金融資」を受けている3名に対し、1%の利子補給を行った。

###### ③ 老後生活安定事業

老後生活に必要な知識や情報の提供を行うため、社会保険労務士による相談を随時実施した。

###### ④ 財産形成事業

会員等のライフサイクルに対応した財産形成計画について、社会保険労務士による相談を随時実施した。

##### (2) 労働時間短縮促進相談事業

千葉県社会保険労務士会船橋支部と提携し、労働時間短縮等の相談活動や啓発活動を実施した。

###### ① 会員事業所を対象として改善計画の作成等、社会保険労務士による相談を実施した。

###### ② 労働法関係セミナーの開催

社会保険労務士による労働法に関する講座を開催した。

◆実施時期：平成26年11月27日(木)

内 容：知っていますか？はたらく人の育児・介護を支援する制度

参加者数 : 8人

③ FCS労働相談会

社会保険労務士による労働法関係の相談会を勤労市民センターで実施した。

◆実施時期 : 平成27年2月26日(木)

参加者数 : 1人

**(公2) 健康維持増進事業**

会員の健康及び活力の維持増進を図るため、スポーツ施設等の割引あつ旋、利用助成や健康啓発事業等を実施した。

(1) スポーツ施設等の割引あつ旋・利用助成事業

スポーツ施設・入浴施設等(6施設)を対象に、利用者は1,656人。

(2) レクリエーション、健康事業

千葉県・野田市との共催による日帰り登山教室、ゴルフ大会等を実施、参加者は83人。

(3) 健康診断等助成事業

① 人間ドック助成

生活習慣病等の早期発見・早期治療を目的として利用した35歳以上の会員に費用の一部を助成した。

日帰り 125件      泊り 2件      合計 127件

② 生活習慣病予防健診助成

組合管掌健康保険を利用した35歳以上の会員に費用の一部を助成した。

一般健診 119件

③ 定期健康診断助成

労働安全衛生法による定期健康診断を実施した事業所に対し費用の一部を助成した。

事業所数 28件      750人

④ 肺炎球菌ワクチン接種助成

高齢者の肺炎予防のため、ワクチンを接種した65歳以上の会員に費用の一部を助成した。

接種者数 4人

⑤ インフルエンザ予防接種助成

インフルエンザ予防のため、ワクチンを接種した会員に費用の一部を助成した。

接種者数 218人

(4) 健康講座開催事業

高齢社会に対応し、生活習慣病予防の予備知識など、情報の提供を行った。

(5) 情報・資料の提供

会員及びその家族が健康で明るい家庭生活を送れるよう、健康維持増進に関する

るカレンダー等を配付した。

① 「健康カレンダー」

配付時期 : 平成26年11月

配付部数 : 3,300部

② 健康管理ファイル 「健診結果 大活用事典」

配付対象者 : 人間ドック（生活習慣病予防健診）受診者で助成金の申請者

### （公3）自己啓発・余暇活動事業

文化・教養活動を支援するため、各種事業を実施した。

（1）生涯学習等助成事業

NHK学園生涯学習通信講座、学校法人産業能率大学通信講座受講者及び船橋アリーナプログラム利用者への受講料の一部助成事業を実施した。

（2）割引提携事業

映画、演劇、音楽、美術館、スポーツ観戦及びホテル、レストラン等の入場券、利用券を廉価であつた。

また、旅行社、レクリエーション施設、書店協同組合等と提携し、会員証提示による料金割引事業や東京ディズニーランドマジックキングダムクラブ・メンバーシップカード及び（一社）全国中小企業勤労者福祉サービスセンターの契約施設ガイドブックを配付し、会員証等の提示や割引利用券による全国のレジャー施設等の料金割引事業を実施した。

[レジャー施設等]

レジャー施設（映画館・ホテル等）の利用者は、6,114人。

[演劇、コンサート等]

市内、近隣市及び東京などの会場において78件の公演等のチケットを販売し、1,046人の利用があつた。

[料金割引協定施設（スポーツ用品・書籍・レストラン等） 104施設]

（3）施設利用助成事業

会員及び家族が提携の宿泊施設や東京ディズニーランド、ディズニーシー等を低料金で利用できるよう補助を行った。

（4）サークル活動助成 1件

会員と友人等との充実した自己啓発活動を支援するため、自己啓発及び異業種間の交流等のサークル活動費の一部を補助した。

（5）余暇活動事業

家族や友人等の充実した余暇時間を有意義に過ごせるよう、バス旅行や映画会等の事業を実施した。（766人の参加）

#### (公4) 情報提供事業

FCSニュース(会報)やガイドブックの発行またホームページを通して会員に事業内容の周知・紹介と事業の参加を呼び掛けるなど、各種の情報提供を行った。

また、公益財団法人への移行を機に個人でもFCSに加入できるようになったことから、多くの方にFCSを広報するため、市内の公共施設(出張所・図書館・公民館・保健センターなど66施設)にFCSニュースを配布・配架し、会員加入促進を図った。

##### (1) 情報誌発行事業

FCSニュースの発行(6回) 23,800部

##### (2) ホームページ運営事業

ホームページによりFCSの情報を発信するとともに、チケット等の申込み受付を行った。

##### (3) 会員の加入促進

- ① 会員勧誘の事業所訪問、説明会及びパンフレットの送付 随時
- ② 「船橋法人会会報」「船橋商工会議所ニュース」に広告を掲載
- ③ 船橋市のホームページにバナー広告を掲載
- ④ 市役所1階ロビー、エレベータホールで動画広告を放映
- ⑤ 船橋法人会支部総会でPR活動
- ⑥ 評議員等による会員拡大の促進

#### (公5) 特定退職金共済事業

所得税法施行令第73条に基づく「特定退職金共済団体」として退職金共済事業を実施した。

##### (1) 加入状況

加入状況		加入状況内訳	
		基本掛金	過去勤務掛金
事業所数	91所	87所	4所
被共済者数	829人	758人	71人
加入口数	5,607口	5,152口	455口

##### (2) 給付状況

退職金支給額	54,627,320円
退職金支給者数	134人
1人当たり平均支給額	407,667円

#### (公6) 勤労市民センター公益目的貸与事業

船橋市の指定管理者として利用者へのサービス向上を心掛けるとともに、各種サークル等の協力を得て自主事業を実施するなど、適切な管理運営と利用率の向上に努めた。

<施設利用状況> 開館数 303日

利用状況	午 前		午 後		夜 間		総合計
	利用件数	利用率(%)	利用件数	利用率(%)	利用件数	利用率(%)	年間利用率(%)
特別会議室	194	64.2	256	84.8	137	45.4	64.8
小会議室	277	91.7	278	92.1	246	81.5	88.4
第一講習室	216	71.5	261	86.4	146	48.3	68.8
第二講習室	248	82.1	272	90.1	198	65.6	79.2
第一和室	248	82.1	183	60.6	105	34.8	59.2
第二和室	221	73.2	215	71.2	151	50.0	64.8
茶室	95	31.5	131	43.4	72	23.8	32.9
特別室	258	85.4	273	90.4	192	63.6	79.8
第一会議室	218	72.2	269	89.1	149	49.3	70.2
第二会議室	267	88.4	284	94.0	221	73.2	85.2
第三会議室	251	83.1	270	89.4	191	63.2	78.6
第四会議室	232	76.8	268	88.7	149	49.3	71.6
レクルーム	227	75.2	268	88.7	95	31.5	65.1
第一音楽室	253	83.5	205	67.7	123	40.6	63.9
第二音楽室	254	83.8	244	80.5	226	74.6	79.6
展示室	171	64.3	177	66.5	101	38.0	56.3
ホール	177	58.4	191	63.0	107	35.3	52.3
合計・平均	3,807	74.6	4,045	79.3	2,609	51.1	68.4

トレーニングルーム利用人数	24,842人	1日平均利用人数	82.0人
---------------	---------	----------	-------

<貸与別利用状況>

利用状況	公 益 貸 与				公 益 外 貸 与			
	団体数	割合	人数	割合	団体数	割合	人数	割合
会議室	3,569	34.1	64,054	21.9	5,968	57.1	111,457	38.1
展示室	206	2.0	10,378	3.5	243	2.3	7,011	2.4
ホール	42	0.4	9,057	3.1	433	4.1	91,030	31.0
合 計	3,817	36.5	83,489	28.5	6,644	63.5	209,498	71.5

自主事業 (回数・延べ参加者数)

(1) 講座

羊毛フェルトアート講座 (8回・113人)、暮らしに役立つ片付け講座 (3回・96人)、英会話講座 (8回・171人)

(2) 健康づくりイベント

ハタヨガ (8回・205人)、マットピラティス (8回・176人)、リズム体操 (8回・171人)、ウォーキングエアロ (8回・188人)、リラックスヨガ (3回・53人)、骨盤エクササイズ (8回・206人)

(3) コンサート「ふらっと横丁ライブ」

寄席 (128人)、JAZZコンサート (358人)

## 2. 収益事業等

### (収1) 売店等貸与事業

センター利用者の利便性の向上を図ることを目的とした事業として、施設の一部を飲食専門業者に貸与するとともに、自動販売機、利用者用コピー機及び公衆電話を設置している。

### (他1) 共済給付事業

会員及びその家族を対象とし、慶弔を中心に共済給付事業を実施している。

給付事由	件数	給付内容
弔慰金	70	会員、配偶者、親等の死亡弔慰金
見舞金	32	傷病見舞金(休業)等
祝金	549	結婚、出産、入学(小・中)、成人、永年勤続等
合計	651	

### (他2) 勤労市民センター公益外貸与事業

勤労市民センターの施設を公益目的以外の目的(共益目的を含む。)で使用する市内外の団体及び民間企業等に貸与した。

#### <附属明細書の作成について>

平成26年度事業報告書には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書により、その内容を補足する重要な事項はありませんので附属明細書は作成しておりません。